

北島町総合事業サービスコード パターン1

北島町訪問型サービス(独自 北島町指定事業者用)

※令和3年4月1日以降適用分

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成	算定
			単位数	単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 268単位	268	1回につき
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 272単位	272	1回につき
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 287単位	287	1回につき
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 167単位	167	1回につき
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算	
A2 8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000 加算	

北島町総合事業サービスコードパターン2(緩和型8割)

北島町訪問型サービス(独自 北島町指定事業者用)

※令和3年4月1日以降適用分

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成	算定
				単位数	単位
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 941単位	941	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	844
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 31単位	31	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	28
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,879単位	1,879	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,686
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 62単位	62	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	55
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 2,982単位	2,982	1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,675
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 98単位	98	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	88
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 214単位	214	1回につき
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	192
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 218単位	218	
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	195
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) ※1月の中で全部で5回から8回まで 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 230単位	230	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	206
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) ※1月の中で全部で9回から12回まで 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 134単位	134	
A2	1424	訪問型独自短時間サービス/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	119
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、及び介護職員等特定処遇改善加算並びに令和3年9月30日までの上乗せ分については、A2パターン1と同一コードを使用する。

北島町総合事業サービスコード パターン1

北島町通所型サービス(独自 北島町指定事業者用)

※令和3年4月1日以降適用分

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
				単位数	単価	単位数	単価	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス1日割			55単位			55	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス2			3,428単位			3,428	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			113単位			113	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス1回数			384単位			384	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数			395単位			395	1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき		
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225			
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150			
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160			
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480			
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480			
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480			
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700			
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120			
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ハ	事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2Ⅰ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48		
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援2	96単位加算	96		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)ロ	事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100			
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100			
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき		
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5			
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算				
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算				
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1001 加算				
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算				
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算				
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算				
A6 8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
				単位数	単価	単位数	単価	
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき		
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位			39	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超			3,428単位			2,400	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位			79	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超			384単位			289	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超			395単位			277	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
				単位数	単価	単位数	単価	
A6 9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき		
A6 9002	通所型独自サービス1日割・欠			55単位			39	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・欠			3,428単位			2,400	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・欠			113単位			79	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・欠			384単位			289	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・欠			395単位			277	1回につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,505単位	1,505	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			50単位	50	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22			3,085単位	3,085	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			102単位	102	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/21回数			※1月の中で全部で4回まで 346単位	346	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/22回数			※1月の中で全部で5回から8回まで 356単位	356	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	338単位減算	-338	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	677単位減算	-677	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	チ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22	チ サービス複数実施加算	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/2	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/2		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/211			事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/212			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6121	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/221		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/222			事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス1/2・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,505単位	定員超過の場合 × 70%	1,054	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス1/2日割・定超			50単位		35	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス2/2・定超			3,085単位		2,160	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス2/2日割・定超			102単位		71	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス1/2回数・定超			※1月の中で全部で4回まで 346単位		242	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス2/2回数・定超			※1月の中で全部で5回から8回まで 356単位		249	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A6	9004	通所型独自サービス1/2・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,505単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,054	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス1/2日割・欠			50単位		35	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス2/2・欠			3,085単位		2,160	1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス2/2日割・欠			102単位		71	1日につき	
A6	9006	通所型独自サービス1/2回数・欠			事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで 346単位	242	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス2/2回数・欠			事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で5回から8回まで 356単位	249	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算並びに令和3年9月30日までのについては、A6パターン1と同一コードを使用する。

15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント 事業対象者・要支援1・2 438 単位	438	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算 300 単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300 単位加算	300	
AF	6141	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算 300 単位加算	300	
AF	8310	介護予防ケア令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算		